



中水 英紀がTOKYO BASE<3415>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のTOKYO BASE<3415>について、中水英紀が4月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合変更」によるもの。

報告書によると、中水英紀のTOKYO BASE株式保有比率は、19.51%と1.75%買い増しました。

報告義務発生日は、2020年3月31日。